

用語の説明

編入合併（へんにゅうがっぺい）

市町村を廃し、その区域を他の市町村に編入すること。吸収合併ともいう。

境界変更（きょうかいへんこう）

市町村の区域の一部を他の市町村に編入することで、市町村の法人格に変動がないもの。

新設合併（しんせつがっぺい）

関係する市町村を廃し、その区域をもって新たな市町村を設置すること。対等合併ともいう。

非課税地籍（ひかぜいちせき）

地方税法第348条の規定によって非課税とされている土地（国・公有地、公用地、公共用地、保安林、墓地、境内地、学校用地等）の面積の合計。

評価総地積（課税対象土地）（ひょうかそうちせき）

地方税法第342条に基づき、固定資産税の課税客体とされた土地の面積の合計として、都道府県知事から総務大臣に対し、「固定資産（土地）の価格等の概要調書」によって報告された数値。

水系（すいけい）

同じ流域内にある本川、支川、派川及びこれらに関連する湖沼の総称。

一級河川（いっきゅうかせん）

一級水系（国土保全上または国民経済上特に重要な水系で、国土交通大臣が直接管理する水系）に係わる河川で、国土交通大臣が指定した河川。

二級河川（にきゅうかせん）

二級水系（一級水系以外の水系で、都道府県知事が管理する水系）に係わる河川で、都道府県知事が指定した河川。

極値（きょくち）

ある期間に観測された値の最大値（最高値）または最小値（最低値）。極値の起日は、最大または最小の値が発現した日。同一期間内に極値となる値が2つ以上現れた場合は、期日の新しい方を極値とする。

平年（へいねん）

平均的な気候状況を表す。気象庁では30年間の平均値を用い、西暦年の1位の数字が1になる10年ごとに更新している。